

## 第1回雲南市上下水道料金等審議会 議事録

1. 日時：令和8年1月15日（木） 午後1時30分～午後3時

2. 会場：雲南市上下水道局 2階会議室

3. 出席者

（審議会委員）

福間久仁子 委員、広野充明 委員、鐘撞光章 委員、松村享江 委員、田原仁美 委員、徳島未美 委員、医療法人陶朋会 平成記念病院 事務局長 永井大介 委員、パナソニックソーラーシステム製造株式会社 事業管理部 統括主幹 小村亮二 委員、片寄邦良 委員、廣田俊之 委員

・・・（委員10名）

欠席者 委員4名

（事務局）

西村健一 副市長、安部哲男 上下水道局長、飯島 昭 次長兼下水道課長、村重悦子 総務課長、小田川謙一 工務課長、永井慎也 営業課長、山根史朗 統括主幹

・・・（事務局6名）

4. 審議日程

（1）開会

（2）委嘱状交付

（3）副市長あいさつ

（4）会長、副会長選出

（5）会長、副会長あいさつ

（6）事務局職員の紹介

（7）諮問

○下水道使用料の検討について

（8）審議

○下水道使用料の検討について

○その他

（9）閉会

[次第]

1. 開会（進行：飯島次長）

2. 委嘱状交付

副市長から委員に委嘱状の交付（代表 福間久仁子委員）

3. 副市長あいさつ

西村健一 副市長

#### 4. 会長、副会長選出

委員の互選により以下のとおり選出

- (1) 審議会会長 広野充明
- (2) 審議会副会長 福間久仁子

#### 5. 会長、副会長あいさつ

- (1) 広野充明 審議会会長
- (2) 福間久仁子 審議会副会長

#### 6. 事務局職員の紹介

#### 7. 質問

西村健一副市長から広野充明会長へ「下水道使用料の検討について」質問を行った

… 資料 NO. 1

雲南市上下水道料金等審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第7条に基づき、会長が議長となる -----

#### 5. 審議

- (1) 下水道使用料について … 資料 NO. 2 ~ 4 (説明: 飯島次長、村重課長)

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

##### 【質疑】

(片寄委員)

国が電気代や上下水道などに補助を行うと報道があるが、雲南市はどのような状況か。

(安部局長)

最近報道であるように物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でお米券を配布するなど様々なメニューで国民の皆様の生活を下支えするような国からの補助金があり、その予算は国会で成立している。

現在そのメニューについては、市の中で検討中であり、例えば水道料金、下水道使用料の減免を行うことも制度としては可能。

これまでもコロナ禍の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、水道料金の減免を行ったこともある。

(小村委員)

1点目に一般会計補助金は、国の各省庁から直接補助されているものか。

2点目に8市、奥出雲南町と飯南町の下水道使用料の比較の数字出ているが、使用料に差異が生じている原因は何があるか。

(村重課長)

1点目の市からの一般会計補助金の財源として、まず国からの交付税がある。これは、例えばお金を市が借りた時に、その借りたお金の何割かを国から交付税としてもらうことができる。また、市民の方々の税金なども財源の中に含まれている。

2点目について、雲南市のように山があったり谷があったりということになると、それだけで下水の処理は1か所ではできなくなつて、農業集落排水の施設が20か所あるが、それだけの数がないと当時各町で処理ができなかつたということである。これが平地となると、広い面積からずっと水を流してきて1か所で処理できる。

施設建設を行う時の地形の条件などが、まずは建設のコスト等にも跳ね返つてくる。

また、維持管理というところでも、使用する施設が多いとその施設ごとに維持管理が掛かるためにコストがかかる。あとは各市町の施策として、使用料を安くしているなどあるため、一概にこれが全てコストに全て跳ね返つているということではないかもしれないが、やはり大きなところでは各市町の維持管理コスト等が関係している。

(福間副会長)

今回、下水道使用料は改定しないということだったので、主婦としては5年間使用料が上がらなくて大丈夫かと思ったが、この前のように地震があつたり、例えば災害があつた時に、水道管はどこかで破裂すればすぐ分かるけれども、下水道管は地中にあるため人の目になかなか触れないと思う。もし何かあった時に、上下水道局で色々点検をされると思うが、点検結果はすぐに分かるものなのか。

もしもそのようなことがあった時に、この令和13年度や17年度までの収支計画が示されていて、令和14年度から経常損益がマイナスになるが、もしその時に災害があれば経費がすごくかかると思う。そうすると、そこでまた計画を見直しはされるのか。

(飯島次長)

下水の場合は災害等で管路が離れてしまうと、地下浸透するので道路面に出てくるということはない。

よく都会地で下水のマンホールから水が噴出しているのは、都会地では雨水も一緒に処理しているので、雨水も流れ込むとあのような現象が起きる。雲南市においては、汚水処理しかしておらず、雨水は処理していない。管路が破損した場合は、なかなか発見が難しい。

ただ、各処理場で毎日流入する量を監視しているので、仮に今まで流れていたものが突然ゼロになつたりすると、これはどこかで管路が破損していることが分かりますし、逆に離れたことによって、雨が降った時に突然流入量が増えることがあれば、どこからか下水の中に

雨水が流れ込んでいるので、そういうところでも管理ができるようになっている。今回の地震が起きた際も上下水道とともにすぐに施設の点検等をして、異常がないことは確認したところである。そういうことから、何か異常があった場合は発見することは可能である。

(村重課長)

2点目のもしそういう災害とかが起こった場合に収支計画とは見直すのかという質問だが、今回の計画は何もないことが前提となった計画となっている。

市として、もし本当に災害が起きたり、本当に突発的な何か原因が出てくれば、それによって計画というのは当然見直す必要が出てくる。

今後、情勢等が大きく変わった場合には、5年間の計画ではあるが、それを待たずに改定を考えていかないといけない。

(鐘撞委員)

今回使用料改定は見送るというのは、使用する立場としてはありがたいことだが、災害や老朽化が今後進んでいって改修などがどんどん増えていくというような状況があれば、また柔軟に使用料の改定など検討を続けてもらいたい。

今後耐震化の詳細の検討を行うということだが、下水道の耐震化は建物のイメージが湧くがどうようなものを耐震化していくのか教えていただきたい。

(飯島次長)

下水道の耐震化は、2つ方法があり、1つは新たに管をやり替える方法がある。

都会地の場合は、深さ5m、10mあるようなところに直径2mを超えるような管があるので、簡単には掘り起こすことができないので、パイプ・イン・パイプとも言うが管路の中に違う素材の耐震化された管を入れていくという2つの方法がある。

雲南市では、1番大きい管が木次の町中に800mmという区間が約5mぐらいのところに埋まっているが、そういうものも仮に今後更新するということがあれば、なかなか掘り起こすことは難しいので、既存の管を使いながら中に新たな管を作っていくといけないと思う。

(片寄委員)

資料No.2の14ページで使用料対象件数と推計と見ると、件数は少し増えていると思うが、水量が減っている。これは核家族が増えていって件数が増えていくが、使用水量は減っていくということだと思うので、将来的な公平性を考えると現在のいわゆる遙増制だと大家族の方に負担が大きくなるように感じるので、遙増制を今後の検討材料としていただくと良いと思うがいかがか。

(村重課長)

その課題感としては全国的にも言われており、昔は水道にしても下水道にしても環境負荷をなるべく低く抑えるということで、たくさん使う人に高いお金をかけて料金などを考えていたが、どんどん使用水量なども減少する時代に入っているので、いわゆる遞増制というのを見直していく。みんなを公平にする方法やたくさん使ったら料金を低くするという方法もあり、全国的にもそういうところも見直しの項目になっているので、貴重なご意見なので、こういうことも課題として次回の検討で考えていきたい。

(広野会長)

1つ目は、下水道処理場の統合は進めていかないといけない。進めると言っても、物理的に町を連結することが簡単にできることではないので、その町の中にある処理施設を統合していくことを進められるのもすごく良いことだなと思う。

雲南市は平らなところばかりではなく、でこぼこしているので、逆にコストが上がったりしてもいい。そこはよく考えられて、統合されるということは、非常に良いことだなと思う。

2つ目は、大東町に主にある合併浄化槽についての考え方は何かあるか。

(飯島次長)

統合については、状況を見ながら色々と常に試算をしながら、1番効率が良い方法で進めていくので、今後も効率化を求めて統合を進めていきたい。

合併浄化槽については、現在 3,000 基を超える浄化槽を管理している。

今年は 24 基の新規申し込みで、申し込みされる基数も年々減って、50 基から 40 基、40 基から 30 基ということで、年々減っている状況である。

浄化槽については、1つの住民サービスなので集合処理ではない区域については、市町村設置型の浄化槽の整備をやめるということはなかなか厳しいと思っている。

ただ、大東の連坦地においても、一部赤川の左岸については集合処理になっているが、右岸の大東高校、大東小学校の周辺については浄化槽のままになっている。こちらについては、今後集合処理にしたいと考えてはいるが、実際に本当に集合処理にして接続していただけるのかという諸問題がある。そういうところを解決しながら進めていく必要がある。

実際に 3,000 基ある浄化槽がいずれ更新が必要な時期が来る。

環境省の補助金も今まででは浄化槽の更新というメニューはなかったが、今年度のメニューから浄化槽の更新というメニューも新たに創設されたところである。そういうことも含めて、今後浄化槽の更新計画を作っていくなければならないと思っている。浄化槽がたくさんある地域について今後どうやっていくかということは非常に課題感として持っている。

(広野会長)

浄化槽がたちまち経営をどうこうというところはないのかもしれないが、やはり処理方式のあり方として考えた時には、統合っていうのはやはり意味があると思う。合併浄化槽にしても、各家庭に1つになっているが、それが10戸に1つになればそれだけまた経費も安くなるのではないかと思う。簡単にそれができると思わないが、大東町は特に集合処理という考え方方が合併当時からなかったとは言わないが、ほとんどやってこなかったということなので、検討されるべき案件であると思う。

経営については、経常収益の中で赤字を出してないので、回ってるんだろうなと思う。負担についても、基準外繰り入れの割合が非常に少ないので、きちんとした運用はされていると思う。

災害などが発生した時にたちまちキャッシュがあるのか。起債の償還がきちんとやっていけるか。将来更新が当然出てくると思うが、こういうことを見据えた経営をして当然しているとは思うが、雲南市において、色々な問題が多くあるなと思うのは、旧大原郡と旧飯石郡で人口密度がものすごく違う。

掛合町、吉田町の中でどんどん人口が減っていく中で、施設、インフラの管理や整備をどのように考えていかれるのか。

行政として、そういう地域における今後来るであろう極端な過疎に対して、1軒や2軒だけ残っていてもインフラだけは整備せざるを得ない、それが上水道、下水道の宿命ではないのかなと思うが、そういうことをどのように考えているのか。

(村重課長)

キャッシュのことについて、令和2年度から下水道事業会計という企業会計になっており、令和6年度から全ての下水道事業をこの公営企業会計で一般会計とは別の会計で行っている。

令和2年度の時には、キャッシュは0円からスタートした。

当時は一般会計からの繰出金を7月や8月にもらって非常に苦しい経営をしていたが、会計を経営するためには当然運転資金が必要なので、それを貯めるという意味で留保資金を少しづつ貯めていけるような計画で前回の使用料の改定を行っている。

0円から始まった留保資金だが、別紙2を見ていただくと1番下に留保資金という赤で囲った欄がある。令和7年度末の予定だが、5億円を超えるお金を貯めることができている。

ただ、この収支計画の最後の令和13年度では5億6,000万円で、令和7年度末からたくさん増えているような計画にはなっていないが、留保資金は少しづつ貯めてきているので、このお金で起債の償還をしたり、当然使用料をいただいて、あとは一般会計から毎年の繰り入れをうまく回しながら、単年度で資金の収支がこれまで少しづつプラスを出しながら経営してきた。

将来的には留保資金を今までのようのように毎年のように貯めていくということにはならないかもしれないが、ここは5年ぐらいの期間で収支をなんとか帳尻を合わせていって経営を

していきたい。

公債費については、別紙2の裏面に資本的収支の19行目に企業債償還金があり、これがいわゆる借金の返済金です。令和7年度は、1年間で11億8,000万円余り返済しているがすでにピークを過ぎており、年度が進むに連れてどんどん下がっている。

返済もこれから減っていくので、これでなんとかお金を回していきたい。

(安部局長)

市内のインフラについて、上下水道に関しては、全般的に人口の減少、それから老朽化、下水道はまだもう少し先とは言いながらも老朽施設の更新が出てくるが、それは市内で一様ではなくて、少し状況が違ってくる。

その中で一様にインフラの更新を行っていくというのは非常に難しい問題で、浄化槽であれば比較的点在していても維持管理をしていくことが可能だが、これが管渠ある集合処理だと、これをどうしていくのか、一緒に対応年数が来たら更新をしていくのかっていう判断が1つやってくる。

その中で、長寿命化でなるべくあるものを活かしていくという考え方の中で、欠くことのできない上下水道のサービスは続けていくことを念頭に置かざるを得ないが、その中でどうしていくかというのは非常に大きな課題であり、水道で言えば、一定数使ってもらって水が動くわけであって、使用量が少なければ、今度は水質の問題にも少し繋がったりする部分もある。こうした問題もあって、これが答えというものはないが、更新の時期であったり手法であったり、長寿命化ということを考えながらサービスを続けていくということを考えざるを得ないのかなと思う。

(西村副市長)

施設の関係について、こここのところ特に吉田町、掛合町は非常に人口減が激しいことは承知している。

その中でも、その地域に残って頑張ってやっていくという方もたくさんいらっしゃり、その方たちがやっていけるような施設についてはきちんと維持をしていく必要があるなと思っているが、市全体の財政面も非常に厳しい中で、どこをどのようにやっていくのかということは皆さんと一緒に、また市の内部で議論をし、そして議会の方でも色々と議論をしながら計画をしていくことになるが、全体的に偏りという部分はあるが必要なところについては守れるような取り組みを今後も続けていきたい。

(広野会長)

経常収益赤字が発生する頃に一般会計で基金が枯渇するという計画が出ている。

一般会計がそのような状況がある中で、きちんとした経営が上下水道事業会計ができるのか。今後、上下水道事業会計は頑張ったけれど、一般会計からの基準内外の繰り入れがで

きなくなったということにならないか。

(西村副市長)

基金についても長期計画を立てて行っている。

今の組織の状況をそのまま維持していこうとすると当然基金がなくなる。

例えば今の組織において本庁舎もあり総合センターも今の状況で良いのか様々な議論がある。

人員体制についても今までいいのか、色々なことを見直しもしながら、また事業についてもそれぞれ見直しをかけて、全体的に事務が回るようか現在調整中である。今の状態をそのままやっていくと、現在の繰出金についても出せないなど、そのようなことはならないように考えているので、きちんと通常必要なものについては捻出ができる、全体的には回る仕組みに変えるというよう、今後精力的に検討していくという状況である。

(広野会長)

ここは上下水道料金等審議会なので、一般会計のことは議会でやられることでしょうから、とやかくここで言うつもりはもちろんですけれども、しかし一心同体であるということは忘れてはいけない。

しっかりと健全財政というものを維持することは、一般会計だろうが上下水道事業会計だろうが同じだと思うので、そういう努力は怠らないようにされなくては、おそらくこればかりではなくて他の料金もみんな上がっていくようになると思う。持続可能な経営を誰もが望んでいるので、そういったことに対してよく皆さんで知恵を絞りながら進めていただければと思う。

(2) その他

----- 審議終了 -----

6. 閉会

安部局長あいさつ